

# 平成27年生駒市教育委員会第5回臨時会会議録

1 日 時 平成27年12月10日(木) 午後6時5分～午後6時45分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

(1) 学校給食の異物混入について

4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委 員 (教育長職務代理者) 山 本 吉 延

委 員 飯 島 敏 文

5 事務局職員出席者

教育総務部長 峯 島 妙

教育総務課長 真 銅 宏

教育指導課長 吉 村 茂

学校給食センター所長 奥 田 茂

教育総務課課長補佐 井 上 博 司

教育総務課 (書記) 松 井 恵

6 傍聴者 3名

午後6時5分 開会

○開会宣告

○日程第1 会期及び会議時間の決定

○日程第2 学校給食の異物混入について

- ・学校給食の異物混入について、中田教育長、奥田学校給食センター所長、峯島教育総務部長から説明

中田教育長：昨日、生駒市学校給食センターが生駒小学校に提供した学校給食に異物が混入したことについて、本日、臨時教育委員会を開催させていただくことになった。

この度の件で、委員をはじめ、関係する児童及び保護者の皆様に大変ご心配をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。

昨日、テレビ等を通じて既に報道されているが、本件の概要と対応について報告する。

まず、発生日時、場所等について、昨日、生駒小学校の給食時に53名の児童から異物の訴えがあった。内訳としては、1年生2名、2年生10名、3年生1名、4年生9名、5年生28名、6年生3名である。また、男女の内訳は、男子児童32名、女子児童21名である。

発見の状況は、昨日のメニューの1つである「すき焼き煮」の中に、プラスチック状の異物、大きさ最大約縦1cm、横2cm、厚さ1mmのものが複数混入し、それを児童が口にし、異変を感じ、異物を出し、担任に連絡した。

発見後の対応としては、学校は、対象児童を直ちに健康被害の恐れがないか医療機関で受診させるとともに、給食センターからの全校児童保護者宛の文書を通じて、状況の説明及び報告を行った。

なお、受診した児童は、診察後特に異常はなく、本日、全員が学校に登校し、体調不良を訴えていないとの報告を学校から受けている。

今回の原因は、調理作業中、食材のハクサイが入った籠の1つが落下し、食材の回収時に、床材の一部が剥離したものが混入したことによるもので、その現場を緊急避難的に応急処置したことから、本日の給食はすべての学校で実施している。

なお、給食センターの床については、早急な改修に努めるとともに、調理現場における職員に対し、組織内での報告、連絡、相談を徹底し、職員の安全衛生意識の向上を図るよう指示している。

今回の事故を教訓に、今後、再発防止に努める。

奥田所長：続いて、給食センターにおける対応について説明する。

昨日、12時50分ごろ、生駒小学校校長より、給食のすき焼き煮にプラスチック状の異物が入っているとの連絡があった。私がすぐに学校に行き現物を確認し、教育総務課及び教育指導課に連絡するとともに、調理員に原因を究明するよう指示を行った。その後、13時30分ごろ、生駒市立病院に被害児童の検診を依頼し、現場対応のため給食センター職員を病院に派遣し、校長のサポートを行った。15時30分ごろ、教育長が給食センターに到着し、現場を確認され、私と栄養教諭と調理員が経緯を説明し、16時30分ごろ、教育長より対応策等の指示を受けた。その後、18時に記者会見を行った。

中田教育長：昨日の異物混入発覚時は議会中であったため、議会終了後の14時過ぎに報告を受けた。その後、正副議長及び関係者に事態を報告し、給食センターへ向かった。既に現場では原因究明に取り掛かっていたので、スムーズに原因と過程が判断できた。

峯島部長：本日、13時開催の市議会全員協議会において、本件について報告した。議員からの主な質問としては、異物の数はいくつか、どのような工程で作業していたか、床材は籠の落下により剥がれたのか、それともともと剥がれていたのか、床に落ちた食材を使うのか、職員へのマニュアルはあるか、また落ちた食材の対処方法について記載はあるか、連絡体制のマニュアル化も必要ではないか、資料として床の写真がほしい、組織的に衛生管理面及び設備面を総点検し対応スケジュールを議会に示してほしい、保健所の指示はあったか、外部から異物が混入した食材が入ることはないか、どこでどのようなチェックが行われているか、異物に対するチェックはないのか、プラスチック状の異物とは具体的に何か、床材を裁断した後の裁断機に刃こぼれはないか、この件について教育委員会の会議は開催するか、市教委から現場に支援や応援はあったかなどである。

中田教育長：現在は緊急避難的処置を行ったところであり、今後の対応として、床材を冬休み中に早急に改修できるよう調整を行っている。また、職員研修について、現在もマニュアルはあるが想定外の部分については記載がないため、危機管理対応を見込んだ体制をつくる。

本件の対応に当たって、市長と教育委員会との総合教育会議を開催するいとまがなかったので、私と市長とで協議を行い、以上の措置をとることにした。

なお、学校での子どもの健康状態については、校長がしばらく様子を見る。

市民への周知については、市の公式ホームページを原則として毎日更新し、情報提供を行う。

(質疑)

山本委員：何点か質問がある。

まず1点目として、調理終了後の給食のチェック体制はどうなっているか。

2点目に、通常、各校では児童生徒が給食を食べる前に検食を行っていると思うが、今回も実施していたか。また、実施していたとすれば、その結果はどうであったか。

3点目に、今回は生駒小学校のすべての学年で給食に異物が確認されたとのことだが、異物の混入は生駒小学校だけと特定できるか。他校への影響の心配はないか。

奥田所長：一点目の調理後のチェック体制については、複数の栄養士と調理員が食材の味や火の通り具合などのチェックを行っている。また、食材を加工する工程で、複数人が異物のチェックを目視で行っている。

2点目の検食については、各校の校長もしくは教頭が毎回行っており、給食センターでも所長が検食を行っている。今回も検食を行っていたが、その際には異物の混入は判明しなかった。

3点目の他校への影響について、給食センターでは小中学校全20校分の給食を、児童生徒数に応じて1～2校ずつに分けて調理しており、生駒小学校の場合は1校分のみを調理していたため、他校に異物混入の影響はない。

中田教育長：つまり、生駒小学校のすき焼き煮は1年から6年までの全学年分を1つの窯で調理しており、その1つの窯に異物が付着したハクサイが入ったので、他校には影響がないということか。

奥田所長：そのとおり。

峯島部長：給食センターでは、調理後の給食を毎回冷凍保存しているが、昨日保存していたすき焼き煮を確認したところ、異物は確認されなかった。様々なチェックで発見できないまま、子どもの口に入ってしまった。

飯島委員：現在のところ子ども達に健康的な異常はないとのこと、今後も被害が出ないこと祈る。

質問として、まず、食材の籠が落下したとの情報が給食センター内で伝達されていたか。情報を共有していれば、裁断機、窯、食缶に移す際に異物を発見できたのではないか。

また、混入した床材の写真をみると黄色っぽい色をしており、食材と見分けにくい色である。床や壁や籠などの調理器具は、万が一の際に発見できるよう、食材と区別しやすい色にするなどの工夫は可能か。

奥田所長：問題となった食材の籠は一人の臨時職員が籠を落下させた後、自分の判断ですぐに拾ったとのことである。本日、調理員全員に対して、情報共有の徹底について厳しく注意を行った。

また、今回混入した床材はハクサイに近い色をしており、これも異物の混入を発見できなかつた一因と考えられるので、冬休みに予定している床改修では色にも配慮したい。

山本委員：生駒小学校全体の635食のうち53名の児童の給食に異物混入が認められたとのことだが、教諭は異物に気付かなかつたのか。

中田教育長：給食が始まって間もなく各学年の児童から異物の訴えがあつたため、すぐに校内放送で給食を食べないように指示した。そのような状況で、教諭のほとんどがまだ給食を食べていなかったのではないかと推測される。その後の対応として、学校では、異物を飲み込んだ児童がいる可能性があるかと判断し、最寄りの病院へ行った。問診を受けた結果、14名が念のためCTを撮つた。医師の話では、床材は体内に吸収されないのが個体として排出されると思われるので特別な処置はしないとのことである。

山本委員：混入したプラスチック状の異物は、具体的にどのようなものを専門家が調べたか。

奥田所長：現物を病院に持って行き、医師に見せた。異物は床のコーティング剤が劣化し破損したもので、エポキシ樹脂と呼ばれるものであつた。

飯島委員：異物の破片は最大で約縦1cm、横2cmとのことであるが、ある程度裁断した後にこの大きさということは、一定面積の床が剥がれたものと思われる。床が剥がれた部分は確認できたか。

奥田所長：籠が落下した辺りに床材の剥がれが認められた。剥がれた床材の全体ではなく、細かい破片になつた床材の一部が混入した可能性があるため、混入した床材の面積は不明である。

飯島委員：剥離した跡は目で見て分かるのか。

奥田所長：モルタルの上にエポキシ樹脂をコーティングしている床であり、剥離した部分はモルタルが見える。

飯島委員：籠を落とした職員は、床が剥がれたという認識がなかつたので報告しなかつたのか。

奥田所長：そのとおり。

中田教育長：該当職員の普段の勤務態度はどうであつたか。

奥田所長：今年の4月に臨時職員として採用した。採用当初に2週間の研修を行つており、日頃の勤務態度は良好であつた。

中田教育長：該当職員にはどのような指導をしたか。

奥田所長：今回の件に対して厳しく注意をし、本人は深く反省している。

中田教育長：事の重大さを十分に理解していただきたい。引き続き、監督をお願いする。

今後の方針として、まずはマニュアルの見直しを行い、危機対応等について整理する。

また、飯島委員の意見にもあったように、情報共有についても徹底する。併せて、衛生管理面の研修を行いたい。

給食センターは平成31年以降に改修計画を立てており、それまでの間は老朽箇所の補修を重ねている状況であるが、今回の件を契機に施設の総点検を行い、優先順位をつけて予算化していただくよう市長に申し出る。特に床改修は最優先であり、関係課と連携して早急に対応する。

山本委員：マニュアルの作成も重要だが、最終的には人の意識が危機管理に大きく関わってくる。職員が、子どもが口にする給食を作るという仕事を再認識し、万一の時には被害を拡大させてしまう責任ある立場にあるということに自覚するよう、工夫しながら研修等を行い、意識化を図っていただきたい。

また、今回は被害が生駒小学校1校であったが、センター方式の場合、被害が小中学校全校に広がる可能性もある。センター方式のメリットとデメリットをもう一度よく考えておく必要がある。

中田教育長：学校給食センター更新懇話会の中でこの事例を紹介し、センター方式にはメリットもあるが怖さもあるということに議題にすべきである。

飯島委員：今回は、異物の混入が発覚してすぐに校内放送があったとのことで、知らずに異物を飲み込むことを最小限に抑えられた。このように、想定外の事態が起きたときに情報を学校内で共有することはいろいろなケースで有効である。

峯島部長：今回の件では、生駒小学校には非常に適切に対応いただいた。異物の混入が2学年で発見された時点で校内放送を流し、異物を飲み込んだ可能性のある児童を最寄りの病院へ連れて行き、学校長が養護教諭や担任とともに迎えに来られた保護者の方の対応を行った。また、本日の三者懇談でも担任へ対応マニュアルを配布して進めている。いろいろな対応を学校で吸収して行っていただいている。

中田教育長：明日開催する教頭会でも今回の事例を教訓にして、情報共有意識を促したい。

○閉会宣告

午後6時45分 閉会